

川崎市 報告事項No. 1 陳情第2号 (令和2年度)

教育委員会 教育長
川崎市議会 議長

令和3年3月16日

宮前区 山本太三雄

令和3年2月9日教育委員会の傍聴時の裁決のやり方の改善を求める陳情

1. 陳情の要旨

令和3年2月9日(火)午後2時～会場:教育文化会館 第6・7会議室で開催された教育委員会の傍聴時の裁決のやり方について、改善いただきたく陳情いたします。

案件は陳情第1号(川崎市の図書館の充実と今後のあり方に関する陳情)で陳情者の10分程度の意見陳述の後、各委員からの意見が延べられ、裁決の際、通常の委員会であれば、委員長が各委員に採択が不採択かの裁決の意思を確認し、委員長が採択何人、不採択何人と数を確認した後、多い方の採択を決めるものだと思って傍聴していました。

しかし、この日の裁決の方法は裁決に際して、委員の採択、不採択の意思を確認することなく、意見を述べただけで、委員長の不採択の意思が述べられ、その後、異議はございませんかと、言い、委員からは意義なしとの声が全員かどうかは不明ですが、声が上がって不採択が裁決されました。この裁決のやり方はおかしいと思います。委員の採択、不採択の意思の人数を確認後に、委員長が半々の同数で決まらない場合、最後の1票を委員長が意志を表明し決めるべきだと思いますので、この様に改善いただきたい。

2. 陳情の理由

(1) 裁決の進め方に違和感を感じたため

委員の採択の意思を確認しないで、委員長が採択の方向性を決めるのはおかしいと思ったため

(2) 以前傍聴時の録音の許可を陳情した際、委員が自由に発言できないため、

不採択になりました。委員長が採択、不採択の方向性を先に発言するほうが逆に委員の自由な裁決意思が発揮できなくなり、録音より、たちが悪いと思ったため

尚、上記の陳情について、意見陳述を希望します。

